

(表)

様式第3号

# 申請書・申立書の書き方 (家計急変世帯の場合)

(家計急変世帯分)

銚子市長 越川 信一様

受付印

## 裏面の【誓約・同意事項】に

申請時点での世帯主のことについてご記入ください。  
連絡先は固定電話、携帯電話、共に可ですが、平日の  
日中に連絡可能なものを記載してください。

### 1 申請・請求者 (世帯主)

|              |    |             |    |    |    |                  |
|--------------|----|-------------|----|----|----|------------------|
| (フリガナ)<br>氏名 | 性別 | 生           | 年  | 月  | 日  | 住所               |
| チョウシ タロウ     | 男  | 明治・大正・昭和・平成 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 千葉県銚子市若宮町1番地の1   |
| (署名) 銚子 太郎   | 女  |             |    |    |    | 電話 〇〇 ( 〇〇〇 ) 〇〇 |

### 2 申請者が属する世帯の状況

| 氏名                | 申請者との続柄 | 性別 | 個人番号<br>生 年 月 日          | 令和4年1月1日時点の住所<br>(現住所と異なる場合に記載) | 令和4年1月以降<br>家計急変があった者 |
|-------------------|---------|----|--------------------------|---------------------------------|-----------------------|
| (申請者)             | 本人      |    |                          |                                 | ○                     |
| チョウシ ハナコ<br>銚子 花子 | 妻       | 女  | 明・大・昭・平・令 年<br>〇〇 月 〇〇 日 | 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地の〇                 |                       |
|                   |         |    | 明・大・昭・平・令 年<br>月 日       |                                 |                       |
|                   |         |    | 明・大・昭・平・令 年<br>月 日       |                                 |                       |
|                   |         |    | 明・大・昭・平・令 年<br>月 日       |                                 |                       |

### 3 振込口座 (原則、1の申請・請求者の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※ 次の欄に必要事項を記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。

#### 【受取口座記入欄】

| 金融機関名<br>(ゆうちょ銀行を除く) | 支店名         | 分類             | 口座番号<br>(右詰めでお書き下さい。) | 口座名義 (カナ)<br>※ 世帯主名義<br>※ 通帳の表記に合わせて下さい。 |
|----------------------|-------------|----------------|-----------------------|--|
| 〇〇<br>金融機関コード        | 〇〇<br>支店コード | 1. 普通<br>2. 当座 | 〇〇〇〇〇〇〇〇              | チョウシ タロウ                                 |

| ゆうちょ銀行   | 通帳記号<br>(6桁目がある場合は、※欄に記入して下さい。) | 通帳番号<br>(右詰めでお書き下さい。) | 口座名義 (カナ)<br>※ 世帯主名義<br>※ 通帳の表記に合わせて下さい。 |
|--|---------------------------------|-----------------------|--|
| ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を記入して下さい。 | 1 ※ 0                           | 1                     | チョウシ タロウ                                 |

(注) 金融機関の口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、銚子市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター (電話 0120-166-123) にお問い合わせ下さい。

裏面も必ずご確認ください

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|--|--|--|--|

【誓約・同意事項】 ※ 全ての項目を確認し、口にチェック（レ）を付して下さい。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- (1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯等）（以下、非課税世帯等給付金）の受給のため、銚子市が私の非課税世帯等給付金の受給の有無の調査を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めること及び提供することに同意します。
- (2) 非課税世帯等給付金（家計急変世帯等）の受給後、この申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や非課税世帯等給付金（家計急変世帯等）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、非課税世帯等給付金（家計急変世帯等）を返還します。
- (3) 公募等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、市において支給決定をした後は、非課税世帯等給付金（家計急変分）の請求書として取り扱います。
- (5) 市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年9月30日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、非課税世帯等給付金（家計急変分）が支給されないことに同意します。
- (6) 非課税世帯等給付金（家計急変分）の支給後、この申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や非課税世帯等給付金（家計急変分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、非課税世帯等給付金（家計急変分）を返還します。
- (7) この非課税世帯等給付金（家計急変分）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、たとえば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月として給付申請した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少したわけではないにもかかわらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした方は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- (8) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯に属していた者はいません。すでに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給していた場合には、非課税世帯等給付金（家計急変分）を返還します。

誓約・同意事項についてよくご確認いただき、チェックを忘れず記入してください。

提出書類

銚子市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書（請求書）  
（家計急変世帯）（本書）

※ 必要事項を記入して下さい。

『簡易な収入（所得）見込額の申立書』（様式第4号）

※ 必要事項を記入して下さい。

『任意の1か月の収入』の状況を確認できる書類の写し（コピー）  
又は、『令和4年分の所得額』を確認できる書類の写し（コピー）

※ 「任意の1か月の収入」…給与明細書、年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの写し（コピー）。帳簿などの事業収入及び不動産収入に係る収入及び経費の金額のわかる書類の写し（コピー）。  
※ 「令和4年分の所得額」…確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票などの写し（コピー）

『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険被保険者証、パスポートなどの写し（コピー）

『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※ 通帳やキャッシュカードなどの、受取口座の金融機関名・支店名・口座の種類・口座番号・口座名義（カナ）を確認できる部分の写し（コピー）

※ 【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

記入した日と申請者氏名をご記入ください。押印は不要です。

本書の申立ての内容に相違はありません。

令和 4 年 〇 月 〇〇 日

申請者氏名（署名）

銚子 太郎

(表)

様式第4号

簡易な収入(所得)見込額の申立書

【家計急変者】

銚子市住 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が(様式第3号)と一緒に提出下さい。

- 1 次の欄に「」を記入してください。  
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。
- 2 申請書(様式第3号)の「2 申請者が属する世帯の状況」に記入したすべての方について記入してください。

| フリガナ                             | 左欄の者が扶養する者の数 | 令和4年度住民税課税状況   | 障害者控除等の適用   | 任意の1か月で申し立てる場合、その年月 | 任意の1か月の収入(5)                |                    |             | 年間収入見込額<br>D×12か月 | 非課税相当収入限度額  |
|----------------------------------|--------------|--|---|---------------------|-----------------------------|--------------------|-------------|-------------------|-------------|
|                                  |              |  |   |                     | 給与収入<br>【A】                 | 事業収入及び不動産収入<br>【B】 | 年金収入<br>【C】 |                   |             |
| <b>A</b><br>1<br>チョウシタロウ<br>銚子太郎 | 1            | <input checked="" type="checkbox"/> 課税<br><input type="checkbox"/> 非課税<br><input type="checkbox"/> 未申告 | <input type="checkbox"/> 障害者控除<br><input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除<br><input type="checkbox"/> ひとり親控除 | 令和 3 年<br>10 月      | 収入合計額 A+B+C=【D】<br>80,000 円 | 80,000 円           | 0 円         | 960,000 円         | 1,378,000 円 |
| 2<br>チョウシハナコ<br>銚子花子             | 0            | <input type="checkbox"/> 課税<br><input type="checkbox"/> 非課税<br><input checked="" type="checkbox"/> 未申告 | <input type="checkbox"/> 障害者控除<br><input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除<br><input type="checkbox"/> ひとり親控除 | 令和 年<br>月           | 収入合計額 A+B+C=【D】<br>0 円      | 0 円                | 0 円         | 0 円               | 0 円         |
| <b>B</b><br>4<br>チョウシタロウ<br>銚子太郎 | 1            | <input checked="" type="checkbox"/> 課税<br><input type="checkbox"/> 非課税<br><input type="checkbox"/> 未申告 | <input type="checkbox"/> 障害者控除<br><input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除<br><input type="checkbox"/> ひとり親控除 | 令和 年<br>月           | 収入合計額 A+B+C=【D】<br>0 円      | 120,000 円          | 0 円         | 1,440,000 円       | 1,378,000 円 |
| 5<br>チョウシハナコ<br>銚子花子             | 0            | <input type="checkbox"/> 課税<br><input type="checkbox"/> 非課税<br><input checked="" type="checkbox"/> 未申告 | <input type="checkbox"/> 障害者控除<br><input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除<br><input type="checkbox"/> ひとり親控除 | 令和 年<br>月           | 収入合計額 A+B+C=【D】<br>0 円      | 0 円                | 0 円         | 0 円               | 0 円         |

A 収入で申請する場合は、表面のみ、このように記載してください。

B 収入だと収入限度額を超えるため、所得で申請する方(6) > (7)となる方は表面と裏面両方記入してください。

- ※ 記入上の注意
- (1) 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除)
  - (2) 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降令和4年9月までの間の任意の1か月の年月を記入して下さい。
  - (3) 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降令和4年9月までの間の任意の1か月の収入を記入して下さい。

|             |   |
|-------------|---|
| 給与収入        | ※ 給与収入がある場合にご記入下さい。<br>※ 給与明細書などの収入額がわかる書類をご提出下さい。                              |
| 事業収入及び不動産収入 | ※ 事業収入及び不動産収入がある場合にご記入下さい。<br>※ 帳簿などの収入額がわかる書類をご提出下さい。                          |
| 年金収入        | ※ 公的年金収入(非課税除く。)がある場合にご記入下さい。<br>※ 年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出下さい。 |

- (6) 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入して下さい。
- (7) 「非課税相当収入限度額」には、(1)欄の人数に応じて、次の表から該当する非課税相当収入限度額を記入して下さい。

< 早見表 >

| 扶養している親族の状況            | 非課税相当収入限度額 |
|------------------------|------------|
| 単身又は扶養親族がない場合          | 93.0万円     |
| 配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合  | 137.8万円    |
| 配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合 | 168.0万円    |
| 配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合 | 209.7万円    |
| 配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合 | 249.7万円    |
| 障害者、未成年者、寡婦(夫)、ひとり親の場合 | 2,043,999円 |

AとBのどちらの場合でも、世帯全員分の収入が減ったことのわかるもの(給与明細、通帳、帳簿等の写し)を添付してください。

※ これを超える場合は、(1)欄の人数に応じた区分を適用

~所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入して下さい~

(裏)

3 年間所得により申し立てる場合、銚子市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(様式第3号)の「2 申請者が属する世帯の状況」に記入したすべての方について記入して下さい。

|   | フリガナ            | 【収入】<br>年間収入<br>見込額<br>(6) | 【控除】               |                           |                      | 【所得見込】<br>年間所得<br>見込額<br>(11) | 【非課税相当額】<br>非課税所得<br>限度額<br>(12) |
|---|-----------------|----------------------------|--------------------|---------------------------|----------------------|-------------------------------|----------------------------------|
|   | 氏名              |                            | 給与所得<br>控除額<br>(8) | 事業収入及び<br>不動産収入の経費<br>(9) | 公的年金等<br>控除額<br>(10) |                               |                                  |
| 1 | チヨウシタロウ<br>銚子太郎 | 1,440,000<br>円             | 0<br>円             | 1,000,000<br>円            | 0<br>円               | 440,000<br>円                  | 828,000<br>円                     |
| 2 | チヨウシハナコ<br>銚子花子 | 0<br>円                     | 0<br>円             | 0<br>円                    | 0<br>円               | 0<br>円                        | 0<br>円                           |
| 3 |                 |                            |                    |                           |                      |                               |                                  |
| 4 |                 |                            |                    |                           |                      |                               |                                  |
| 5 |                 |                            |                    |                           |                      |                               |                                  |

令和4年1月以降の所得で申請する場合(表面Bのパターンの方)は、この欄の記載もお忘れのないよう、お願いいたします。  
なお、事業収入等の方で、控除する経費がある方(9)の欄に記載のある方は、それがわかる資料(帳簿等)の写しの添付もお願いいたします。

※ 記入上の注意

- (6) 「年間収入見込額」欄には、表面【A】の額の欄のイの金額を記入して下さい。
- (8) 「給与所得控除額」欄には、表面【A】の額の欄のウの金額を記入して下さい。
- (9) 「事業収入及び不動産収入の経費」欄には、事業収入及び不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額を記入して下さい。帳簿等の上記の経費がわかる書類を提出して下さい。
- (10) 「公的年金等控除額」の欄には、次の算定式により控除額を計算の上、記入して下さい。
  - (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
    - : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
    - : 60万円超130万円未満 → 60万円
    - : 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25+27万5千円
    - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15+68万5千円
  - (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
    - : 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
    - : 110万円超330万円未満 → 110万円
    - : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25+27万5千円
    - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15+68万5千円
- (11) 「年間所得見込額」の欄には、次の算定式により計算の上、記入して下さい。  
(11)年間所得見込額 = (6)年間収入見込額 - ((8)給与所得控除額+(9)事業収入等の経費+(10)公的年金等控除)
- (12) 「非課税所得限度額」欄には、表面(1)欄の人数に応じて、次の早見表から該当する非課税相当所得限度額を記入して下さい。

| 扶養している親族の状況            | 非課税相当所得限度額 |
|------------------------|------------|
| 单身又は扶養親族がない場合          | 38.0万円     |
| 配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合  | 82.8万円     |
| 配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合 | 110.8万円    |
| 配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合 | 138.8万円    |
| 配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合 | 166.8万円    |
| 障害者、未成年者、寡婦(夫)、ひとり親の場合 | 135.0万円    |

※ これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用